

健康

乳がん・子宮頸がん 検診について

今年度の乳がん・子宮頸がん検診 は3月末までとなっています。がん 検診は自分や家族の健康を守るプレ ゼントです。まだの方は検診を受け ましょう。

さらに、41歳の方(令和3年4月 1日時点) は乳がん検診が、21歳の 方(令和3年4月1日時点)は子宮 頸がん検診が無料で受けられます。 無料で受けられる期限は今年の3月 末までです。ぜひこのチャンスに受 診を!

令和2年度の乳がん・子宮頸がん 検診を受けられるのは医療機関のみ です。受診できる医療機関や料金な どの詳細につきましては、「受診券」、 「令和2年度串間市健(検)診のお知 らせ」および「健(検)診ガイド」に記 載しておりますのでご確認ください。

●注意事項

- ・昨年度、乳がん・子宮頸がんを受 診された方は対象外です。
- ・検診受診の際には受診券が必要と なります。また、無料対象者はクー ポン券も必要となります。紛失さ れた場合は再発行いたしますので ご連絡ください。
- 問医療介護課健康増進係
 - ☎72 0333 (内線519)

生 活

マイナンバーカードに 関するお知らせ

●マイナンバーカードの申請を、市 役所および各支所の窓口で行うこ とができます。申請後、カードが できあがりましたら、交付通知書 (はがき)をお送りしますので、交 付通知書・個人番号通知カード (お持ちの方のみ)・本人確認書類 (※1)を持参の上、交付場所(交 付通知書の表面左最下部に記載さ れております) の窓口にてお受け

取りください。マイナンバーカー ドの申請から交付までは1カ月程 度かかります。

お仕事などにより、開庁時間帯 に来庁できない方は開庁延長日 (※2)をご利用ください。

マイナンバーカードを使用し、 税証明書・印鑑証明書・住民票・ 戸籍証明書のコンビニ交付サービ スを受けることができます。

- (※1)本人確認書類とは、次のもの を指します。
- ①運転免許証、パスポート、在留カー ドなど、官公署発行の顔写真入り のもの1点。
- ②①をお持ちでない方は、健康保険 証、医療受給者証、年金手帳な どの「氏名・牛年月日」または「氏 名・住所 | が記載されたもののう ち2点。
- (※2)毎週木曜日(祝日を除きます) は、午後7時まで市役所の市民 生活課窓口(各支所を除きます) を開庁しております。
- ●マイナンバーカードは、原則申請 者本人以外の受け取りはできませ ん(※)。しかし、申請者本人に 傷病や障がいがあって窓口に来る ことが難しい場合には、代理人に マイナンバーカードの受領を委任 することができます。代理人によ るマイナンバーカード受領をご希 望の際は、手続きに必要な書類な どの説明をいたしますので、事前 にご相談ください。必要な書類な どがそろっていない場合、マイナ ンバーカードの受け取りができな いことがあります。
- ※申請者本人の年齢が15歳未満であ る場合、保護者(親権者か法定代 理人)の付き添いが必要です。
- ●マイナンバーカードに電子証明を 設定されている方は、カード交付 時より5年ごとのお誕生日までに 暗証番号を更新していただく必要 があります。お誕生日の3カ月 前より更新手続きができますの で、マイナンバーカードと暗証番 号(カード交付時に設定していた だいたもので、お忘れの場合は再

設定していただきます)をお持ち になり、市役所もしくは各支所の 窓口にてお手続きください。

問串間市役所

- ·市民生活課☎72 1111 (代表)
- ·大東支所☎71-2011
- ・本 城 支 所☎71 3011
- · 都 井 支 所☎71 4011
- .市木支所☎71-5011



お願い

市外から避難されてい る皆さんへのお願い

全国避難者情報システムが運用さ れています。市外から避難されてい る方、ご自身の情報をご提供くださ

東日本大震災により、多くの方々 が全国各地に避難されており、市町 村では避難された方々の所在地など の情報把握を進めています。

このシステムは、避難された方か ら情報をご提供いただき、その情報 を避難元の市町村に提供し、その情 報に基づき、避難元の市町村が避難 者への情報提供などを行うものです。

【全国荼鬱者情報システム】



- ●対象者=東日本大震災に伴い、平 成23年3月11日時点の住所登録地 と別の場所へ避難のために滞在し ている方で、各自の情報について、 避難元自治体へ提供することを承 諾いただいた方。
- ※串間市へ転入届を提出されている 方・いない方いずれも対象となります。
- ●受付場所=串間市役所2階危機管
- 問危機管理課危機管理係

☎55 − 1120













Information

スポーツ

スポーツ安全保険に 加入を!

スポーツ安全保険の受け付けが3 月1日から始まります。運動クラブ、 ●**見直し内容** 文化・ボランティアクラブなど4名 以上のグループで加入できます。団 体活動中の万が一のけがや賠償責任 などの事故に備えましょう。熱中症 や突然死も対象となります。

加入区分は活動内容と年齢で6区 分に分かれ、掛金額は年額800円から。 児童扶養手当として受給することが

①銀行などで加入する場合

「加入依頼書」に記入して指定銀行 の窓口へ掛金とともに提出。別途銀 行の振込手数料が必要です。「加入依 頼書」は前年度加入団体については3 月上旬までに代表者住所に届きます。 新たに加入される場合は、生涯学習 課窓口や中央公民館、各支所に設置 してありますのでご利用ください。

②インターネットで加入する場合

スポーツ安全協会ホームページ 「スポ安ねっと」で必要事項を入力後、に、非課税公的年金給付など(障害 コンビニエンスストアから掛金をお 支払いください。銀行より手数料が 安価で、翌年は名簿作成も楽になり、 事故通知も「スポ安ねっと」 から行 えます。

- 問公益財団法人スポーツ安全協会 宮崎県支部
 - **☎**0985 55 3136

告 知

気象台の電話窓口の変更

4月1日より、宮崎地方気象台の 「天気に関する問い合わせ」の受付時 間が変わります。

- 間 20985 25 4031
- ●受付時間=平日午前8時半~午後 5 時15分

※夜間・休日は、白動音声による気 象情報(0985-25-8080)を ご利用ください。

生 活

障害年金を受給している方の 「児童扶養手当」の算出方法が 変わります

①児童扶養手当と調整する障害基礎 年金などの範囲が変わります

児童扶養手当法の一部改正により、 令和3年3月分(令和3年5月支払) から、児童扶養手当の額と障害年金 の子の加算部分のみの額との差額を できるようになります。ただし、障 害基礎年金以外の公的年金などを受 給されている方(遺族年金、老齢年 金、労災年金、遺族補償などの公的 年金などや障害厚生年金(3級)の みを受給している方) は、これまで と変わりありません。

②支給制限に関する所得の算定が変 わります

障害基礎年金などを受給している 受給資格者の支給制限に関する所得 年金、遺族年金、労災年金、遺族補 償など)が含まれます。

●手当を受給するための手続き

- ・すでに児童扶養手当受給資格者と しての認定を受けている方は、原 則、申請不要です。
- ・児童扶養手当受給資格者としての 認定を受けていない方は、児童扶 養手当を受給するために、申請が 必要です。

●支給開始月

- ・これまで障害年金の受給により、 児童扶養手当を受給できなかった 方のうち、3月1日に支給要件を 満たす方は、6月30日までの申 請で、3月分の手当から受給が可 能です。
- ・3、4月分の手当は、5月のお支 払いとなります。
- 問 福祉事務所こども政策係
- ☎72 1123 (内線507)

由

農業振興地域整備計画の 変更申請(個別申請)の 受付を再開します

農業振興地域整備計画の全体見直 し作業に伴い、一時的に停止してお りました変更申請(除外・編入・用 途変更) の受け付けを下記のとおり 再開します。

●申請受付の再開

【令和3年】

・第1回受付期間

令和3年3月15日(月)~令和3年 4月16日(金)

・第2回受付期間

令和3年9月1日(水)~令和3年 9月30日(木)

※申請を検討される方は、事前に農 業振興課農政企画係までお問い合 わせください。

令和4年以降につきましては、毎 年3月、9月を受付期間とします。

なお、軽微な変更に係る変更申請 は随時受け付けいたします。

問農業振興課農政企画係

☎55 - 1140





母子・父子自立支援員の 配置について

串間市では、ひとり親世帯の相談 を受け、自立に必要な情報提供や問 題解決のお手伝いを行う支援員を配 置しています。

生活や就労のことでお困りのこと がありましたら、母子・父子自立支 援員にお気軽にご相談ください。

- ●相談時間=午前9時~午後4時
- 問福祉事務所こども政策係
 - ☎72 1123 (内線506)

広報くしま 2021年3月号 18 19 Kushima City Public Relations, 2021.3, Japan